

17 事業の方針に関する意見書

平成12年12月25日

事業評価委員会

本委員会では、平成9年度の岡山県行財政改革大綱により凍結等とされた17事業について、事業計画策定後の社会経済情勢の変化や、依然として厳しい県の財政状況、更に地方分権時代の本格的な到来などを踏まえ、従来の構想や計画の枠にとらわれることなく、次の基本的な考え方にに基づき、総合的に各事業の今後の方針を検討した。

<凍結事業の検討に際しての基本的な考え方>

1. 民間や市町村との役割分担、緊急性の観点から、原則として、次のように判断する。

民間実施が可能なものは白紙に戻す。

県実施が不可欠なもの以外は白紙に戻す。

緊急性のないものは白紙に戻す。

2. 事業を実施することが適当と認められる場合でも、事業計画を根本から見直した上で着手する。

従前の計画のままの再開は行わず、最も合理的で、費用対効果が最大となるよう事業計画を見直すべき。

代替施設利用の可能性、PFI手法の導入等の事業実施方法や、事業実施時期についても見直しを行うべき。

なお、既存施設の改築事業や既に多額の投資がなされている事業については、老朽化の状況や過去と将来の負担比較などの観点を踏まえて、最も合理的な選択をする必要があるとの指摘も出されたことから、その点にも留意しながら検討した。

こうした検討の結果、本委員会は、17事業の各々について、下記のとおり意見をとりまとめた。

記

1．新総合福祉・ボランティア会館

バリア - フリ - 社会の実現やボランティア活動を通じた社会参画の促進に向けて、当該施設整備に対する一定の緊急性は認められる。当該事業は、行財政改革大綱では「女性会館との一体整備の検討」とされていたが、ウィズセンターが開設されたことを踏まえて、現在、新しい事業として事業計画が検討されている段階であることから、計画が策定された時点で行政が主体となる必然性や、規模・内容の妥当性などを岡山県の事業評価システムによって検証し、事業実施の適否を検討することが必要と考える。

2．文書館

施設の性格から県が実施主体となって整備する必要性は認められるが、基本構想策定が平成元年度であり、そこから10年以上を経過したが、現在、基本計画には至っていない。したがって、事業実施の緊急性には疑問の余地があり、財政状況の変化も勘案すると、施設整備については既存施設の活用も視野に入れた将来課題とし、当面、資料の収集、整理を着実に進めるべきと考える。

3．渋川青年の家

施設の老朽化の状況を踏まえ、安全性確保の観点からも近い時期に改築を要すると考えられ、相当程度の緊急性は認められる。また、一定の改築工事も進捗しており、県支出も当初計画額の40%に達している。残る本館部分については、「早急な全面改築の場合」と、現下の状況を踏まえて「一部改修による延命を図りながら現施設を利用する場合」における費用と効果を比較しつつ、改築の時期について検討すべきと考える。

4．岡山地方振興局

建築後の経過年数や老朽化の状況、さらに、行政サービスの拠点となる公益施設であることなどから、いずれ改築を要するものと考えられ、その意味で一定の緊急性が認められる。しかしながら、現下の財政状況を踏まえると、当面は維持補修により現施設を活用すべきであると考え。また、従前の基本設計の内容では総事業費が過大であり、将来の改築の検討にあたっては、PFIなど整備手法も含めて事業計画を根本的に再考する必要があると考える。

5．総合教育研修機関

研修機能の充実や吉備高原(既開発エリア)の整備促進等の観点から、事業の実施は必要と考える。しかし、平成8年度に実施設計がなされて、概算事業に占める既支出額が25%程度に達しているものの、その大半は用地取得費用であり、建築着工はなされていない。旧計画策定後の状況変化を踏まえると、従前の実施設計では財政負担が過重であり、また、施設内容にも必要性和緊急性が乏しいものが含まれていることから、施設の内容と規模等について見直しを図るべきと考える。

6．グリーンヒルズ津山

市との共同事業である地域振興的施設整備であり、県整備分は予算執行面で85%に達し、一次的な整備は概成している状況である。施設の魅力向上を図っていくことの必要性は一定程度認められるが、県整備分として計画されていた残る施設(センタービレッジ)については、既存施設の代替利用を考えると緊急性は高いとは言えず、この整備は白紙とすべきである。今後は、市の事業の進捗状況を踏まえて、必要に応じて段階的に機能の向上を図るべきと考える。

7．吉備ハイランド・オアシス

平成9年度には基本設計を行っており、県の支出は計画額の1%程度であるが、県の事業用地については土地の先行取得が終了している。また、当該用地が施設全体で重要な位置を占めることや、市の施設の整備状況、国体開催地としての整備の必要性などから、県用地の有効活用は必要と認められる。しかし、交流ドーム建設を柱とする従前の計画については、社会的必要性の観点と財政負担の観点から、抜本的な見直しが必要である。したがって、県用地については、市の温浴施設やスポーツ公園との一体的な利用ができるよう、当面、広場や遊具等の整備により、エリア全体の概成を図るべきと考える。

8．西部アグリスポーツ公園

県の支出額は当初計画額の33%に達しているが、その大半は地盤改良事業費であり、施設の整備着手には至っていない。同公園内に市が建設する体育館が17年国体会場となっていることから、県も一定の施設整備を行う必要性や緊急性は認められ、また、県事業として基盤整備を実施した用地の有効活用等の必要性も認められる。しかしながら、センタープラザ、研修宿泊棟などについては、緊急性の面で疑問がある。したがって、全体計画に関しては、市の体育館の整備状況を踏まえ、既存計画の抜本的な見直しを行った上で、用途目的変更(農業分野の縮小・中止)に関わる調整も視野に入れつつ、地元の幅広い利用が可能な施設を中心とした公園全体の概成を図るべきと考える。

9 . アクア・マリン玉野

地域振興を目指した事業計画であるが、周辺の関連施設整備状況、社会的ニーズを踏まえた時代背景の変化などを勘案すると、事業の緊急性は認められない。また、役割分担の観点からも、県が実施することには疑問がある。このため、従前の計画（日の出地区における県施設の建設）は白紙とし、これまでの市との協議経過を踏まえ、事業の内容・手法、事業主体の変更などについて検討を継続することが適当と考える。

10 . アクア・スポ - ツサロン美作

「アクア・マリン玉野」と同様の地域振興的施設整備事業であるが、社会的ニーズを踏まえた時代背景の変化などを勘案すると、事業の緊急性は認められない。また、役割分担の観点からも、県が実施することには疑問がある。このため、従前の計画は白紙とし、地域の振興等については、民間活力の利用なども含めた新たな視点からの検討課題とすべきと考える。

11 . アクア・メディカルリゾート湯原

「アクア・マリン玉野」や「アクア・スポ - ツサロン美作」と同様の地域振興的施設整備事業であるが、社会的ニーズを踏まえた時代背景の変化などを勘案すると、事業の緊急性は認められない。また、役割分担の観点からも、県が実施することには疑問がある。このため、従前の計画は白紙とし、地域の振興等については、民間活力の利用なども含めた新たな視点からの検討課題とすべきと考える。

12 . 岡南飛行場整備

期計画については、計画の熟度も低く、事業費も未定となっており、航空ふれあい施設、航空教育施設、多目的ホールなどは整備の緊急性が認められないことから、これらの整備は行わず、当面は運動公園・緑地とし、地元の利用に供することを検討すべきと考える。

13 . 動物愛護センター

現施設の老朽化の状況等に鑑み、事業実施の緊急性は高く、その必要性はあると考えるが、基本計画における施設の規模と内容については見直しを図るべきである。なお、この事業の実施にあたっては、地元と十分に協議しながら進めることが重要と考える。

14．健康の森

広域的な地域振興整備事業であり、県の支出も当初計画額の55%に達し、既に広場やネイチャートレイルなどが整備されている。既存施設の利用可能性、社会環境やニーズの変化、財政状況などを踏まえると、従前の計画に基づく新たな施設の整備の必要性と緊急性は低いと考えられ、乗馬施設や宿泊施設、テニスコート等の計画は白紙とすべきである。なお、整備済みの施設については、森林環境の保全や環境学習などの視点から有効な活用方策を引き続き検討すべきと考える。

15．後楽園周辺整備

後楽園周辺地域におけるまちづくり事業を推進することについては、一定の意義は認められる。しかし、当該整備事業は計画の熟度が低い点などから、緊急性が高いとは言えない。さらに、役割分担を考えると、県の関与は再考を要する。したがって、県が主体となる事業の実施は白紙とし、先行取得済みの用地については、当該地域の特性を最大限活かした用途に利用できるよう民間活用を含めた新たな利用策を検討すべきと考える。

16．北部健康増進中核拠点施設

平成3年以後、事業計画の具体化が進んでいないことや、既存の保健・医療施設によるサービス提供が可能であることなどから、事業の緊急性は認められず、従前の計画は白紙とすべきである。なお、先行取得済み用地については、民間利用を含めた有効利用の方策を検討すべきと考える。

17．吉備歴史文化公園

基本計画も未策定であり、事業の熟度が低い段階であることや、市の関連事業の実施状況を勘案すると、県が主体となる事業の実施の緊急性は乏しい。したがって、県の計画は白紙とし、先行取得済み用地については、吉備路の今後の在り方や市の事業の状況を踏まえて活用方法を検討すべきと考える。

事業評価委員会

委員長 大原謙一郎

委員長代理 中村良平

委員 片山浩子

委員 清野弘治

委員 佐藤由美子

委員 末長範彦